

## 食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会 議事概要（東北ブロック）

1 日時：令和7年2月20日（木）10:00～12:00

2 場所：東北農政局（オンライン開催）

3 出席者：

（1）ヒアリング者：

相原 美穂氏 トータスファーム（宮城県仙台市）

高橋 文彦氏 有限会社 ライスサービスたかはし 代表取締役（宮城県栗原市）

藤村 明智氏 株式会社 いわちく 代表取締役社長（岩手県紫波町）

阿部 知幸氏 認定特定非営利活動法人 フードバンク岩手 副理事長・事務局長  
（岩手県盛岡市）

後藤 利雄氏 加美よつば農業協同組合 代表理事専務（宮城県色麻町）

（2）企画部会委員：内藤委員（座長）、小針委員

（3）農林水産省：大臣官房 梅下参事官、大臣官房 澤瀬参事官、大臣官房 環境バイオマス政策課 森田総括、新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 石田課長、消費・安全局 消費者行政・食育課 森課長補佐、総務課 野澤係長、輸出・国際局 総務課 西村総括、農産局 企画課 島本課長補佐、畜産局 総務課 畜産総合推進室 新井室長、経営局 農地政策課 峯村課長、農村振興局 総務課 山里課長、大臣官房 政策課 技術政策室 齊賀室長、東北農政局 菅家局長、東北農政局 企画調整室 児玉室長

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（高橋氏）

- ・ 宮城県栗原市において、水稻を主体に昨年であれば水稻 50ha、子実用とうもろこし 5ha を栽培し、今年はさらに3ha 増す方向である。
- ・ みどり認定を取得した。ほ場に堆肥を散布し、農薬散布は初期段階の除草剤散布のみ、肥料は、プラスチックを使用しない肥料を施肥。
- ・ 販売は、米屋に 30kg 単位で発送。子実用とうもろこしは、直接飼料会社へ販売し、地元の養豚業者が全て使用。
- ・ 今後は、地元の養豚業者の堆肥を田に投入し、地域の資源循環を行っていきたい。
- ・ 自動操舵のトラクターを現在3台導入し、収量コンバインも導入している。
- ・ 来年度は、後継者が戻るなので、スマート農業や ICT を積極的に導入し、コスト削減に取り組む方向である。今後、自身及び後継者ともドローンの免許を取得し、大型ドローンを導入して地域の農作業を受託する予定である。
- ・ スマート農業は、法的整備等も重要になると考えている。ドローンの夜間飛行の許可や RKT 基地局の整備等を進めてほしい。
- ・ 地域計画で我々のような大規模農家に面的集積され、農道、水路、排水の整備を受託農家にやってくれと言われてもなかなか難しい。その辺も考慮されることが今後課題である。

- ・ Jークレジットの中干延長に取り組んだが、収量と品質の低下が著しい。中干延長だけではなく、現在検討されていると考えるが、秋耕耘による麦わらすき込みや堆肥、緑肥の利用といった選択肢を増やすとJークレジットの活用が増えるのではないか。
- ・ 水活において青刈りとうもろこしを推進しているが、子実用とうもろこしを含めた飼料用とうもろこしの拡大に向けた取組をより推進すれば、国内飼料の増産にも繋がると考える。

(藤村氏)

- ・ 岩手県紫波町に位置し、1961年に創業開始、牛・豚を食肉加工する県内唯一の食肉センターであり、ハム・ソーセージなどの加工品も製造している。
- ・ 牛は、130頭/日のと畜処理能力があり、部分肉にする処理加工まで行っている。昨年は16,500頭をと畜した。
- ・ 豚のと畜処理能力は1,600頭/日であり、部分肉処理加工も行っている。昨年315,000頭をと畜した。
- ・ 食肉加工施設では、ハム・ソーセージ・ローストビーフ・ハンバーグ等を製造し、主に首都圏に出荷している。
- ・ 安全に食品提供する上でのリスク低減として、FSSC22000、ISO22000の国際認証を取得している。東北で唯一アメリカ、EUへの輸出認定工場として牛・豚合わせ世界43の国・地域の輸出認定を取得している。国内消費者はもちろんのこと、食肉輸出事業を通じて生産者と消費者を安心して結ぶ懸け橋になることを経営理念に掲げている。
- ・ 今後の人口減に伴い消費の減少が見込まれ、生産者を守る観点から、輸出は伸ばさなければならないと考え、昨年EUの輸出認定を取得している。
- ・ 豚は、シンガポールへの輸出認定を取得しているが、豚熱ワクチンを接種していることから輸出ができない。ワクチンを接種した豚でも輸出できるようにしてほしい。
- ・ 牛は、43か国・地域に輸出できるので、輸出業者と連携を強化して拡大したい。
- ・ 意見・要望の1点目として、仕入値から製造にかかる諸経費を積み上げて販売価格を決定したいが、なかなか販売価格に転嫁しにくい。運送業界の2024問題で国から運賃価格の指針が示されたように、売主、買主が平等で対等に交渉できる環境の整備をしてほしい。
- ・ 意見・要望の2点目として、国内のほとんどの食肉センターは老朽化が進んでおり、事業継続が困難な状況に陥っている。令和2年に豚のと畜から部分肉加工を行う新工場を建設、その事業費は100億円。現在では資材高騰により同規模の工場建設には150億円かかると言われる。現在の補助率は3割、と畜場の集約若しくは輸出対応に限り5割。さらに県が負担すると6割と聞いた。我々は補助も活用させていただいたが、残り50億円ほどの資産を取得することとなった。初年度の減価償却が8億円を超え、到底、減価償却に耐えられない。と畜場運営費は生産者負担が基本と考えており、と畜場使用料の価格決定権は県にある。昨年、製造費用の高騰により我々も限界となり、20年ぶりにと畜場使用料金を改定。このような状況では、と畜場施設を更新するための積立金（準備金）を積める状況ではなく、このままでは、と畜できなくなる。食肉

を消費者に届けるために必要な施設であり補助率を至急上げてほしい。

(阿部氏)

- ・ 東北地域では、直接困っている方に直接食料を渡すのではなく、行政や社会福祉協議会、子ども食堂、児童養護施設等を介して、預かり渡すという、間接支援、後方支援の取組をフードバンクと言っている。
- ・ 当団体は元々、被災者支援を行っていた。全国に20団体くらいしかないときにフードバンク団体として設立した。
- ・ 食のセーフティネット事業では、今日の食べるものがないといった相談を、行政や社協で受けると、我々に食料支援依頼が来る。昨年度は1,356世帯に対応した。子供の貧困対策事業では、給食が無くなるタイミングで学校や教育委員会と連携し、生活に困っている世帯に食品を届け、昨年度は1,119世帯、4,000人以上の方に食品を提供した。
- ・ 見守り事業では、一定程度、定期的に食品を送るといった方法で633世帯、児童養護施設や子ども食堂に110件提供を行った。  
この後の要望にもつながるが、事業費がないので昨年度は1,000人以上のボランティア、うち高校生が120名ほどに協力してもらい、活動を継続している。
- ・ 各団体が、独自で活動するのはなかなか難しい。フードバンクは生活に困っている方を支援するために食品を渡すことを求められるが、もう一つの役目が「地域の差を埋める」こと。例えば、子供が困っているのに高齢者向けの食事しかない、または高齢者が困っているのに子供向けの食事しかないという場合に、集め、采配し、必要なものを届け、地域の差を埋める。この観点から、2019年に東北のフードバンク団体間で物の融通をはじめた。
- ・ 地域の差を埋めることをやっていると、地域の色が出てくる。東北では、米は比較的寄付を集めやすいが、加工食品を製造している企業が少ないため、米はあってもおかずがない状態になる。一方で、東京では逆になる。岩手では年間200~300万円のおかずを購入し、東京では年間数百万円のお米を購入して活動している実態がある。こういった地域の差は埋めていけるのではないかと考えている。
- ・ 課題になるが、アメリカではフードバンク団体の基盤がしっかりしているので、利用できる食品を預かり、生活に困っている方に届けることができる。一方、日本はフードバンク団体の基盤が小さいため、利用できる食品を利用しきれしていない。課題は入口と出口の問題ではなく、フードバンクそのものの基盤強化である。
- ・ 最後に要望として、フードバンクそのものの基盤強化をすることによって、地域のフードバンク団体が強くなるのではないか。そのため、厳しいかもしれないが、国内で活用されていない基金もあると考えているため、それを利用し、フードバンクで使えるような基金をお願いしたい。また、まずは中核都市でモデルとして、3年から5年ほど実施し、効果的な活動に基金がいくら程度必要か調査して欲しい。
- ・ フードバンク団体の食品の取扱いの活動量は、直近の取扱量で表記されることが多い。飲料や乾燥した海苔も食品として扱われているので、飲料を扱っている団体が凄

まじく活動しているように扱われる。今後、飲料と食品を分けてほしい。

- ・ 食品ロス緊急対策事業は良い事業であるが、活動費が後払いになっている。中間支援団体や、そもそも体力のない団体が活動を大きくしていくのは難しい。そのようなことを踏まえ、助成事業を継続してほしい。

(後藤氏)

- ・ JA 加美よつばは組合員 7,145 人。県内 10JA で一番小さい。近年の販売状況は 70 億円で、豆を含め米穀関係で 40 億円、畜産が 20 億円、園芸が 10 億円。平成 11 年に 4 つの JA が合併してできた JA である。
- ・ 平成 19 年に、品目横断的経営対策に対応するため、JA が主体となり、80 の基礎集落がある中で 70 の集落営農組織を立ち上げた。当時、面積カバー率が県内で一番だった。団塊の世代が中心だったが、年数が経過して高齢者になっており、次の世代になかなかつながらないことが課題。この地域で比較的経営が安定していた水田と畜産の複合経営は、最近の販売価格の低迷や飼料高によって収益性が悪化しており、水田複合経営の事業継承も上手くいっていない。
- ・ 水田農業経営に絞って話すと、集落営農が 7 つくらい集まって小学校単位に括り直し、一括で利用権設定を受けて、担い手や集落営農へ作業を振り分けていく仕組みが必要である。その組織が母体となって、農村 RMO につなげていきたい。
- ・ 地域振興と農村振興の一体的な推進というのは、末端行政や我々のような団体も含めて、なかなかこなしていききれないのが実態である。その原因として、人材が育っていないことが挙げられる。直近でいうと、町の農林行政に携わる人は、ほぼ 10 数年で半分になっている。農協の営農企画の人数も少人数しかとれない。人の育成に力を入れないと大変なことになると気にしている。そこについては、国に対する話ではないが、大きな課題であり、力を入れていかなければいけない。
- ・ 備蓄米を放出することになったことは間違っていないと考えている。国がそこまで関与するというのであれば、逆の方向もありだと考える。昨日の農業新聞にもその趣旨の論説があったが食管時代に戻せというのではなく、こういった非常事態の場合の備蓄の運用の仕方は、放出もあるし蓄積もあるという、最終的な運用もあるのではないか。入口対策だけではなく、能動的に出口対策も積極的に行うという方向性を出さないと安定した稲作経営を支援できないし、行き過ぎた価格の暴騰しいては食料安全保障にも寄与できないのではないかと考える。
- ・ 国の方向性として大きな舵を切ることになると考えるが、一時的ではあれ、出口対策の舵を切った訳で、恒常的にはと言わないがそのような方向感を出してほしい。
- ・ 水田対策の見直しの方向性の中に、青刈りとうもろこしの話は非常に有効な決断だと考えるが、定着した餌米需要に応える必要があることが一点。また、現場で混乱しているのは青刈りなのか、とうもろこしなのかということ。青刈りであれば、ホールクroppサイレージも含めてだと考えるが、とうもろこしということであれば、子実用とうもろこしも含めて対象になる。現場に伝わるよう説明をしてほしい。

(相原氏)

- ・ 私は宮城県仙台市で 10 代ほど続く農家の長女として生まれ、家族経営で少量多品目の野菜と米を販売。私は新規就農するに当たり、父と別経営とし、仙台市東部沿岸部で被災し耕作放棄地になった農地 1.2ha を借り受けて、とうもろこし、ブロッコリー、ネギなどの露地栽培をしている。
- ・ 父は美里町、大和町、仙台市の 3 か所 27ha の農地で米を生産。販売先は酒蔵、病院、和菓子屋に販売をしている。野菜も地域の量販店等に納めている。
- ・ 震災前より仙台市の中では規模拡大することが難しいため、美里町の方で水田の拡大を行った。仙台市は、都市農業で消費地と生産地が近いメリットがあったので、野菜の生産を行っている。
- ・ 父と話し合い、地域や個々の特徴を活かして、最強の個人農家を目指そうということで 10 年前に就農した。父と私で野菜販売や後継者育成を行っている。有限会社トータスは、父と母が米の販売のために作った会社で、地域の米も購入し販売。共同利用組合トータスファームは、震災後、父が地元の農家と一緒に組合を作り、設備投資したもの。仙台では共同利用や、農事組合を作って組織化はしているが、会社化していないところが多い。父は 68 歳ではあるが組合で一番若い生産者であり、今後、後継者が新しく入ってきたときに会社化すると思う。
- ・ トータスファームの屋号で三つの団体のような形で行っている。その共通理念として、ミッション、ビジョン、バリューを設定している。この中で、全ての人のライフスタイルの中で、農と食を取り入れられるような環境を、農業を使って実践しようと活動している。
- ・ ワークショップの取組で、米から出る副産物を広めている。専門学校で講師をしている。その中に宮城県の「かまど親父」という方がいる。もみ殻かまどを使い、災害時の米の炊き方として、昔からのやり方を伝えている。
- ・ 作業の効率化として、ビジョンの中で農作業は淘汰されてきたが、これからは自分たちで淘汰していかなければいけないと考えている。トータスファームという利用組合を作る時に、女性でもできるよう、30kg 位を持つ作業は機械化した。一番大変な作業が苗積みで、これも乾田直播にすることで解決できると考えている。女性や 60、70 歳を超えた人でも働きやすい環境を作っていく。
- ・ ササニシキや宮城県の米や日本酒に価値があると感じている。しかし、農業者の方々は農業者だけの中だけの活動や、イベントでは興味がある人だけと限定して行っているところがある。私は、気づいていない人に気づいてほしいという思いがあり、仙台フィルのコンサートマスターのコンマスの方と「マス」とかけて米を販売、サロン・デュ・ショコラの女性パティシエに依頼し、ササニシキを使った商品化など、農業界を飛び超え、農業を知ってもらう取組を進めている。
- ・ 酒米の販売は、2020 年度から始め、2025 年度にはかなりの契約をもらっている。トータスファームは 12 月の時点で全ての米の行先が決まっている。注文がなければ、作るものを飼料用米、加工用米にし、販売先が確定してから米生産をしていくことを目指している。

- ・ 地域の特徴を活かした取組としては、地域経済を回そうとして地域の人達とかかわりをもって取り組んでいる。飲食店が参加するヤングコーンの収穫体験も実施している。
- ・ スマート農業や ICT 化、女性が農業をやりたいと考えるところを、しっかりやっていきたいと思っている。IT 農業では、タブレットを操作すればトマトができると考えている学生が多い。学生から、実際にトマトの栽培を体験したら、葉かきや芽かきが必要で、どうすればタブレットなどを使い管理できる側になれるのかとの質問があった。スマート農業や ICT 化が進む中で、どのような人材、後継者育成していく必要があるのかを産業側でも明確化に示し、適材適所を目指すような仕組みが必要である。
- ・ スマート農業の導入は、「個人農家では再生産性がない」とか、「用途、頻度が明確ではない」とか、「データが活用できておらず、それを栽培計画に反映できない」など、1年使って多くの問題が出た。ハードの支援だけでなく、ソフトの支援も欠かせない考える。
- ・ 3歳の子供を育てている。法人化の際、人を雇うときには週5日、5時間/日の通年雇用が必要でないかという話をよく聞くが、稲作の中でも農繁期と農閑期があり、農閑期は学校の長期休暇に当たるため、休める時は休むとか、そのようなところを周知し、仕組みをつくりながら、若い女性や色々な働き方をしたい人に、アドバイスやこのような働き方があることを示すような政策があると良い。

## 5 意見交換の概要

(小針委員)

- ・ 高橋氏への質問。子実とうもろこしを作付けしているほ場は、水田の中でどういう条件のところに作付けしているのか。また、子実とうもろこしを作付けしている場所は、年間を通してそれのみを作っているのか。
- ・ 藤村氏への質問。価格を交渉する際に、と畜にかかる様々な費用が上がっていて、その部分もきちんと含めてオンをして取引をしなければならなくなった時に、環境整備について書かれていることは、非常に重要だと考えるが、合理的な価格形成のあり方というのは、どういう形の場合ができると実現できるのか。現場で携わられている立場から思っていることがあれば、教えてほしい。
- ・ 阿部氏への質問。どういう形で基金が活用できたらいいのかというイメージをもう少し具体的に教えてほしい。
- ・ 後藤氏への質問。担い手への集約を進めていて、集落の中で担い手が確保できているところと、なかなか確保が難しいところがあると思うが、地域的な差や集落営農による違いなどがあるが教えてほしい。
- ・ 相原氏への質問。家族経営としての生産者と、共同の利用組合としてのトータスファームとしてやっていくことが今後ミックスされていくと考える。家族経営と共同の利用組合としてやることの線引きをどうやっているのかイメージがあるが水田地域の農業を支えていくにあたり教えてほしい。

(高橋氏)

- ・ 子実とうもろこしの作付は、基本的には畦畔があり、田んぼに戻そうと思えば戻せるところ。ほ場の条件的には、代かきした水が一晩でなくなるとか、夏場に水路に水がほとんど来ないとか、そういう条件のほ場で優先的に作付けしている。
- ・ 子実用とうもろこしの導入は、労働時間の短縮が目的。子実とうもろこしの後に大豆や麦を播種すると労働時間を短縮した意味がなくなる。経営の中で労働者が少ない状況をカバーするための目的で導入しており、あくまでも子実とうもろこし単作である。

(藤村氏)

- ・ 食肉用の家畜は枝肉にした状態で日々相場により枝肉価格（仕入価格）が決定。弊社はその枝肉を仕入れ、部分肉に加工し販売している産地食肉センターである。販売先であるスーパーは3カ月先の販売価格を固定されることが多いため、日々乱高下する相場（仕入価格）と、3カ月先の予測相場（販売価格）の差を吸収できず、食肉センターがその差額をかぶるような状態になっており大きな課題。さらに、大手スーパーに出荷すると、買ってもらうためには価格を下げ、結果、我々食肉センターがかぶっているのが現状である。そのため、製造費用がこれだけかかるから、これだけの価格で買ってほしいという、この業界全体でしっかりと価格転嫁できる土壌になればいいと考える。

(阿部氏)

- ・ 食品ロスの面だけを進めようとした場合、食品をばらまけばいいだけなので、簡単と言えば簡単だが、結果として寄付をしてくれた企業や生産者の首を絞めることにもなりかねない。そのため、一定程度お渡しする先には、自力では買えない人に渡していくことが必要。そういった精査をしていくと、やはりヒト・モノ・カネがかかってくる。
- ・ 冷凍品や生鮮食品など、食品の種類によって倉庫や配送する車両が変わってくる。しかし、現状として助成金には使い道に縛りがあり自由度が低い。地域に応じた助成金の使い方ができるといい。
- ・ 団体によって課題が異なっている。例えば、助成金は3月末に報告書を出さなければならず、3月から4月頭にかけての期間が空いてしまうため、切れ目なく活動を行えるよう、一定程度、自由度の高い基金のようなものがあればいい。
- ・ また、盛岡の例になるが、地方卸売市場で売れ残った品がある一方、生活に困る方が野菜を買えていない。ニーズとシーズがあるにもかかわらず、お届けできていないことが続いている。そういったことを埋めていくことができれば、食品ロスが減らせる。自由度の高い金かどの団体にも分配されるようになれば、助成金でもいいと考えるが、現状は草の根的にやっているところは使えない。そういった意味でしっかりとしたところがその基金を扱って分配できるようになるのが望ましい。

(後藤氏)

- ・ 集落営農において、畜産の複合経営をやっているところは後継者がいる。稲作専業農家が集まった集落営農の方は後継者がいない。役場やJAのOBが事務をしている方が残っている。専業農家ほど後継者がいないという実態がここに来て多くなっているという気がする。専業農家に集約し、少数精鋭のオペレーターとして法人経営を担うという方向感、見誤っていたのではないかと考えている。兼業農家も含む集落の多様な人々が経営参画することによって、次世代受け入れの間口を広げることに繋がったのではないかと反省している。

(相原氏)

- ・ 生産者は私や父、その他の生産者、全員が個人経営なので別の事業主という形態。その中で機械利用組合のトータスファームがあり、私もそこからトラクターを借りている。トータスファームは、ゴールに法人化としているが、約13年目となった。次のステップを考えた時に、国の支援や生産量を増やしていくためには、法人化しなければならないというところに来ている。法人化とあるが、私の中では最強の個人農家を作りたいと考えている。個人経営で頑張っている農家も全国に多く、実は個人農家の方が身軽に動けるなど、そういうところを活かしていきたいが、悩んでいる。
- ・ 地域計画について、仙台市限定か分からないが、土地利用などの組合がかなりあるが、継者問題や法人化など、地域ごとに課題は多くある。どう進めていくかということ、地域の特色を生かしながら、考えていく必要があると考えている。法人化することのメリットと個人でいることのメリットを天秤にかけた時、今の農政的にはトータスファームも法人化せざるを得ないと感じている。

(内藤座長)

- ・ 高橋氏と相原氏への質問。規模拡大予定とあったが、今後、具体的にどの程度までの拡大を計画しているのか。また、規模拡大にあたっての障壁とその障壁を突破するために取り組むことはあるか。国に求める支援などはあるか。
- ・ 藤村氏への質問。販売価格の転嫁について、バリューチェーンの中で、ある程度資材価格が高騰している中でも利益率を落としていない、逆に上がっているようなプレイヤーがいるのか。また、設備投資の補助率について、今の市況を加味すると、何割程度の設備投資の補助があると経済性が合うのか。
- ・ 阿部氏への質問。東北のフードバンクでは補助金だと用途が規定されている面もあり使いづらさがあるとのことだが、東北という地域に限ると、使途としてこういうのがあれば、使いやすいというような事例はあるか。
- ・ 加美よつば農協・後藤氏への質問。専業農家ほど担い手がいないとのことだが、どのくらいの規模感の専業農家を指しているのか。一定の規模を超えた専業農家だと兼業農家より担い手がいるといったように、専業農家の中でも、規模によって一定のラインがあるか。
- ・ 相原氏への質問。今後の規模についてどう考えているのか。これから規模拡大をす

るには何が必要ですか。

(高橋氏)

- ・ 拡大予定の面積は、主食用米で 60 ha ぐらい。現状の機械設備規模でできる範囲。これ以上だと、ライスセンターの新築増築や人材確保の面でまだ想像できない。拡大予定の障壁はないが、私の地区で 30、40ha 規模クラスの方々と手を組んで、分け合いながら地域を守っていくのがベターな選択と考える。

(藤村氏)

- ・ 販売に関しては、末端のスーパーが大型化し非常に力を持っていて、そこが一番儲かっているとみている。と畜場の設備に関する補助率の話は、と畜場の収入源は生産者からいただくと畜場使用料金のみで成り立っており、と畜作業に係わる人件費と水道光熱費等を賄える範囲に限られるため、次期設備投資する資金はそこから捻出できない状況である。このためと畜場施設に関しては 100%補助をしてほしい。

(阿部氏)

- ・ 補助金は、業者を使った食品の輸送には出るが、自前の車両を使ったものに対しては出ない。倉庫や車両などを揃えてしまうと補助金が翌年度から受けられなくなり、事業が持続しない。補助金頼みはすごくリスクが高いと感じている。

(後藤氏)

- ・ 私の地区では 4～5ha が一番大きな農家で、集落営農の中心となっており、平均的には 1ha 程。この 4～5ha の農家に後継者がいない。規模 80～100ha の集落が 6 つ集まり約 600ha の利用改善団体や公社のような団体を作り、地域丸ごと一括で利用権設定をし、集落営農や担い手に実経営を分担する仕組みを作っていくことで、農地の効率的な利用調整と経営基盤を安定させ、次の世代を I ターン、J ターンなども含めて呼び込むことにつながると考える。

(相原氏)

- ・ 個人だと 40～50ha ぐらいの規模拡大。それ以上になった場合は、会社化ということになる。一番ほしいのは人材。適材適所で、データが読める人、草刈りなどの現場周りができる人が必要。両輪がないと今の農業経営は難しい。農業機械が高いので、過剰投資になってしまう可能性が高く、機械に投資しにくい。高齢化で人材がいなくなった時、人材の適材適所ができたなら、大きな視点でリーダー的農家の方が全体的な組織を運営し多方面と調整し、余剰があるところに繋げることが面白いと考えている。機械に余剰がある団体もあり、調整も地域ごとに必要である。

(小針委員)

- ・ スマート農業と言われているが、技術的にブレイクスルーする可能性があると感じ

ているところはあるか。

(高橋氏)

- ・ ブレイクスルーは面積規模による。後継者が就農時にいきなり変えるわけにもいかないので、ゆっくりと現状維持しつつ拡大傾向ということもあるし、100ha 規模となった時は、乾田直播等の取り組みにならないと作業的にきつくなる。その辺が一つのブレイクスルーだと考える。地域計画が農水省の考える地域の受け皿として進められていくのであれば、面的な集積をし、一枚のほ場を大きくできれば、スマート農機での自動操舵やドローンにより効率的に作業がしやすくなる。

(相原氏)

- ・ 高橋氏と同様、栽培規模によって施設や機械で余力がある作業等が異なる。作業を簡素化した結果、現状では苗運びが一番大変である。乾田直播の面積を増やすと機械が必要になり、導入コストの負担が大きい。現在は導入できていないため、作業受託を依頼している。
- ・ 水田は水管理が大変。水張りの管理がなくなれば負担が減り、米作りが楽になる。これにより面積の拡大も可能になる。

(内藤座長)

- ・ 高橋氏に質問。地域計画等で面積が大きくなればさらに拡大の可能性があるとのことだが、大きくなることはあると考えるか。また、大きくならなかった場合、何を変えるべきか。

(高橋様)

- ・ 地域計画の策定には、農業者と農業委員の立場で参加している。農家、非農家にかかわらず参加者が少ないため進捗が遅れている。計画は10年後を見据えているが、ここ2年の米価をみると将来が不透明である。

(藤村氏)

- ・ 基本計画の内容を見ると、耕種にフォーカスされている。豚は企業養豚が主流となっているが、牛は小規模の農家がたくさんおり、高齢化に伴い減っている。和牛も減っている。
- ・ 私は農家の長男として生まれ育ち、稲わらを牛舎に入れ敷きわらとし、稲わらを細かくカットして濃厚飼料を加えて給餌していた。堆きゅう肥は田畑に還元する循環型農業をしていたが、重労働及び高齢化からやめた。集落で、ほとんどの人が牛を飼っていたが、今はだれも飼っていない。
- ・ 農水省の「人・農地のプラン」のおかげで集落は普通の田園風景を維持できている。私の田畑は集落営農組織に委ねている。
- ・ 集落営農組織は米によって集まった組織である。これまでの経営内容は非常に厳し

い状況で、次世代への不安がある。私がやっていた循環型農業が今の集落営農組織ならできると考える。空いている中山間地に牛舎を建て、そこで牛を飼い、堆肥を田畑に還元することが可能ではないか。集落営農組織は大型機械を持っているので、可能だろうと考える。

- ・ 今の集落営農組織では、牛舎を建てて牛を導入する力はないので、そこをサポートしてほしい。サポートしていただければ、牛が増えていくと考える。

(後藤氏)

- ・ 基本計画の「合理的な価格形成」について、生産者、消費者の双方が納得いく形が相応しい。それがどのように決まるのかよくわからない。政府が介入する基準がないと、現状のような米価になってしまう。主要穀物である米の入り口、出口について、農水省が最終的には責任を持つ姿勢がほしい。

(畜産局総務課 新井課長)

- ・ 畜産は広い意味では農業の中の一つであり、基本計画の中でも書いているとともに、現在別途酪肉近の基本方針の見直しに向けた検討も行っているところ。畜産においても、資材の高騰、需給の緩和、高齢者、人手不足など様々な課題がある中で、どのように対応していくべきかを議論している。意見のとおり、畜産は循環型農業においても重要な役割も有しているため、資源循環型畜産の推進についても議論している。

(新事業・食品産業政策課 石田課長)

- ・ 「合理的な価格形成」について、現在、政府の中で最終の詰めを行っているところ。昨年改正された基本法で「食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価を適切に反映されつつ、食料システムの関係者によって持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されなければならない」と規定されたところ。これを受けて、現在、具体的な仕組みを検討しており、今国会に法案を提出予定である。
- ・ 最終的な価格は当事者で決定することを維持したうえで、買い手・売り手の双方に対して、努力義務を課すことを考えている。内容としては、費用等の考慮を求める事由を示し、協議の申出があった場合に、誠実に協議に対応すること、併せて、商慣習の見直しなどについて提案があった場合に、検討・協力をすること、こういう取引に当たっての協議におけるプロセスについて規定することを考えている。この努力義務を担保するために、農水省で指導・助言、不十分な場合には、勧告・公表といった措置を法律の中で位置づけていきたいと考えている。

(農産局企画課 島本課長補佐)

- ・ 現在、米の流通の目詰まりが起こっていることに対して、先日、備蓄米の条件付き売渡しについて公表させていただいたところ。食管制のときに、多額の赤字を抱えたこともあり、我々は食管制に戻すことは適切ではないと考えている。そのため現在は、生産コストの低減等を通じて農業者の所得の向上・稲作農業の体質強化を図るための

対策を行っている。また、需要に応じた長期・安定的な生産の結びつきも推進しているところであり、引き続き推進していく。

- ・ 水田政策の見直しについては、令和9年度から根本的に見直すための検討を開始している。まだ具体的なところが決まっているわけではないが、飼料作物については、食料自給率向上の費用対効果を見据え、生産性向上に取り組む者の支援も見直すべく検討していくこととしており、食料安全保障の確保との兼ね合いも踏まえ、今後検討を進める。

(高橋氏)

- ・ 農業インフラについて、大規模な農家ほど支障が出てくる可能性があるので、具体的にまとめて進めてほしい。
- ・ 多面的機能支払で、軽微な農道整備、水路整備などは、農業者、地域の方と協力してやっている。しかし、大規模整備となると、土地改良区に連絡するが、予算がなく順番待ちという回答が多い。

(阿部氏)

- ・ 価格の安定に加え、作り手が一定程度潤うような政策を進め、国全体で農家の収入が上がるような提言を農水省からしてほしい。
- ・ フードバンクは、諸外国のように企業から食品の提供や運送の協力等の寄付の際、企業側に法人税等税制優遇があると寄付が進むのではないかと。より一層寄付が進むように検討を進めてほしい。現状では、寄付するより廃棄する方がリスクも少ない。寄付する方が良いという考えが広まってきている中で、企業にも寄付に対してメリットがある政策を打ち出してほしい。

(相原氏)

- ・ 父や地域の若い人達は、田んぼを畑地化して規模拡大している方が多い。大規模に施設園芸を始める時は、田んぼに施設を建てる方が多く、今後も、畑地化が進んでいくと考える。一方で、水田も守っていくことが必要である。
- ・ 先ほど中山間地で畜産をやってはどうかという話があったが、地域計画の中でも横断的に農業全体で考えていくことが今後必要である。地域計画を立てていく中で、地域がうまく回っていくような体制ができると良い。

(消費者行政・食育課 森課長補佐)

- ・ フードバンクへの食品の提供が、企業等の商品廃棄として行われるものであれば、その提供に要する費用については、現時点でも、提供時の損金の額に算入が可能である。今後もこういった税制上の取扱いについて、周知を進めていきたい。

(農村振興局総務課 山里課長)

- ・ 地域計画を通じて、担い手の方々へ農地の集約を進めていただきながら、農地整備

事業や農地中間管理機構関連事業などにより、担い手の負担に配慮した事業が実施できるようになっている。

- ・ 各都道府県の中で様々な要望がある中で、各都道府県において、地元調整の状況などを勘案して事業開始の順番を決めていただいている。できる限り早く事業を実施できるよう、要望をよく聞きながら、事業費の確保をしていきたい。

(農地政策課 峯村課長)

- ・ 地域計画の策定に当たり、相当苦労されており、なかなか人が集まらないというのが実態と理解している。
- ・ 地域計画のポイントは、一度策定したから終わりではなく、普段から地域の方々が一緒に常に考えること。どのようなものを作っていくか、農地を誰に継承していくかを考えることが重要である。
- ・ 基本計画の中に何度も地域計画という言葉が出てくる。地域計画をブラッシュアップし、より良いものを作っていくことが重要である。

(技術政策室 齊賀室長)

- ・ 基本計画の骨子に入っているとおり、すでにスマート農業に取り組んでいる方、これから取り組む方、メーカー、研究者などが入ったプラットフォームを構築し、その場で研修や勉強会などを開催することで、取り組み難さを解消していきたいと考えている。
- ・ スマート農業技術活用促進法の中で、関係省庁とスマート農業を進めるための方策を考えている。ドローンや自動走行などについて様々な法規制もあるが、現場の要望を聞きながら、関係省庁と一体となって、規制の緩和などに取り組んでいく。
- ・ 過剰投資にならないようにという指摘があったが、その点は非常に大事である。今後は、サービス事業者の活用などで効率的に技術を活用していただけるように支援を進めていきたい。

(以上)